

小金井市都市計画マスタープラン

人・水・みどり ふれあいのまち 小金井



平成24年3月
小金井市



小金井市都市計画マスタープランの 改定に当たって

小金井市では、このたび平成32年を目標年次とする「小金井市都市計画マスタープラン」を改定いたしました。当初計画は多様な市民参加を経て、市民と行政との協働により平成14年3月に策定された計画であり、その基本姿勢を継承した改定としています。

当初計画の策定から約10年の歳月が経過しており、急激な社会経済情勢の変化に伴い、当初想定し得なかった様々な問題が顕在化しており、また、上位計画である『第4次小金井市基本構想』（平成23年3月策定）を反映させるために改定するものです。

そのため、これまでの都市計画に関する施策の成果を踏まえるとともに、地球規模の環境問題対策などの社会潮流への対応や、東日本大震災の経験を活かした防災意識の向上など、持続的な都市づくりを進めるための新たな視点を加味した取組を展開することが求められています。

市ではこの改定に際して、平成22年には市民アンケートを実施したところ、市内の資源の有効活用や都市づくりのあり方などに関する様々な意見が寄せられました。更に、市民協議会や中学生検討会などのワークショップでは、様々な都市づくりの問題解消に向けた提案を頂きました。

また、本マスタープランの改定に向けて「小金井市都市計画マスタープラン策定委員会」を設置し、公募市民や学識経験者、関係団体代表者などの様々な立場からのご審議をいただき、策定委員会の答申を受けまして「小金井市都市計画マスタープラン」を改定しました。

今後、市は本マスタープランに基づいて、市民の皆様や関係事業者との連携を図り、協働による都市づくりを進め、本マスタープランに示す将来像の実現に向け全力で取り組んでまいります。

最後に、本改定に当たり、「小金井市都市計画マスタープラン策定委員会」の委員の皆様をはじめ、アンケート調査やワークショップなどを通して、ご意見やご要望をお寄せいただきました皆様、並びに関係者などの多くの皆様方によりお礼を申し上げます。

平成24年3月

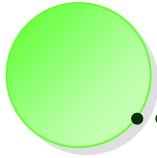
小金井市長

箱原孝考

目 次

はじめに	1
1 小金井市を取り巻く状況と見直しの視点	3
(1) 小金井市を取り巻く状況の変化	3
(2) 見直しの視点と主な変更内容	6
(3) 第4次小金井市基本構想	8
2 全体構想	11
基本目標1『環境共生のまちづくり』	12
基本目標2『安全・安心なまちづくり』	17
基本目標3『自立(律)と活力にみちたまちづくり』	25
土地利用	30
交通と道路整備	33
3 地域別構想	41
武蔵小金井地域	42
環境と共生するまちづくりをめざして	44
安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして	45
地域の魅力と活力にみちたまちづくりをめざして	46
東小金井地域	48
環境と共生するまちづくりをめざして	50
安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして	51
地域の魅力と活力にみちたまちづくりをめざして	52
野川地域	54
環境と共生するまちづくりをめざして	56
安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして	57
地域の魅力と活力にみちたまちづくりをめざして	58
4 まちづくりの実現に向けて	61
資料編	69

はじめに



はじめに

都市計画マスタープランの見直しの目的

『小金井市都市計画マスタープラン』は、平成11年度～平成13年度までの3か年に多数の市民参加を経て、平成14年3月におおむね20年後の小金井市のまちの将来像を示すものとして策定されたものです。

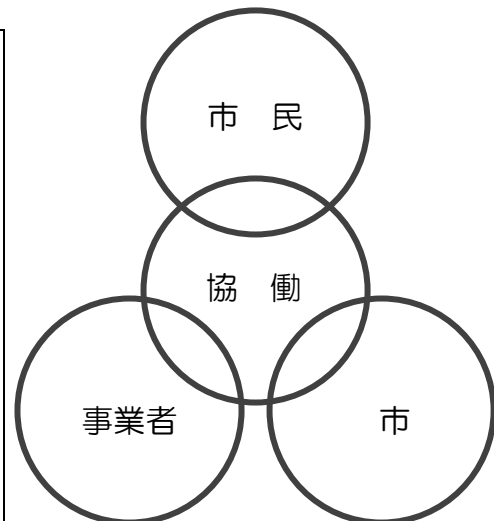
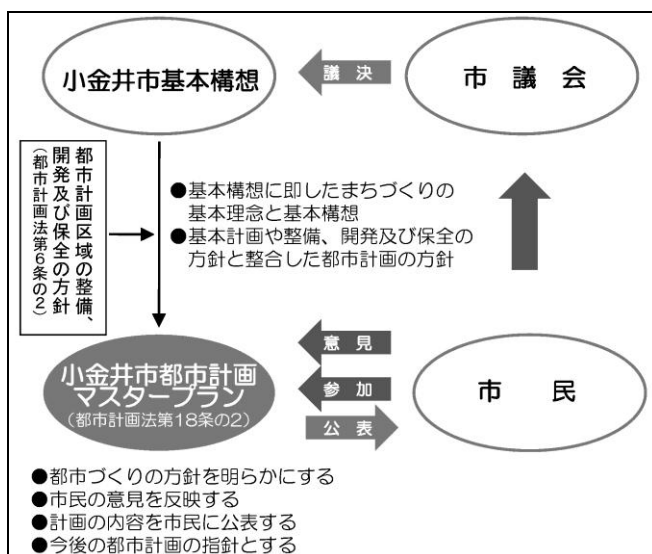
都市計画マスタープランの策定からおおむね10年が経過しており、その間に社会経済情勢が変化していることや、上位計画である『第4次小金井市基本構想』が策定されたことを踏まえて、今回、都市計画マスタープランを見直すものです。

都市計画マスタープランとは

市町村都市計画マスタープランは、平成4年の都市計画法改正において、第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として創設されたものです。

『小金井市都市計画マスタープラン』は、小金井市の都市の将来像やまちづくりの方針を掲げることで、以下の役割を担います。

- 個別の都市計画に関する地域住民の理解を得るための手だてとなります。
- 個別の都市計画相互の調整が図られます。
- 今後の個別の都市計画の決定・変更の指針となります。



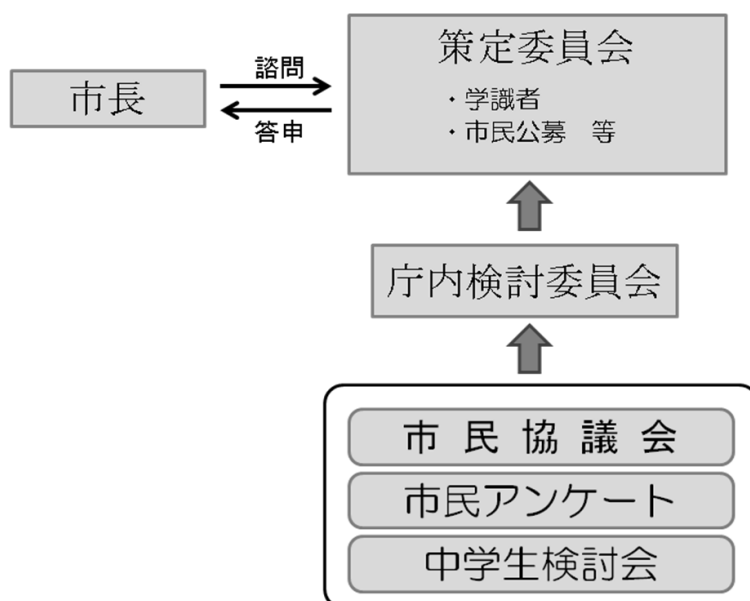
計画の策定や計画を踏まえたまちづくりの実現を市民協働により進めます。

小金井市都市計画マスタープランの目標年次

『小金井市都市計画マスタープラン』における当初の都市づくりの考え方を継承し、平成32年（西暦2020年）を目標年次とします。

小金井市都市計画マスタープランの見直し体制

『小金井市都市計画マスタープラン』を見直すに当たって、下記の体制による検討を進めました。



見直しの工程

都市計画マスタープランの見直しに当たっては、平成22年度に全体構想についての検討を、平成23年度には地域別構想の検討を重ねました。

平成22年度では市民のまちづくりに係る意向の傾向を把握するため、市内在住18歳以上の市民を対象にアンケート調査を実施するとともに、次代を担う中学生を対象とした中学生検討会を実施し、まちづくりに向けた意向を伺いました。また、市民を対象とした市民協議会を開催し、全体構想の見直しに向けた市民の意見を頂きました。

平成23年度では、前年度に引き続き市民協議会を開催し、各地域在住の市民のご参加を頂きながら、地域別構想の見直しに向けた市民の意見を頂きました。

1 小金井市を取り巻く状況と見直しの視点

1 小金井市を取り巻く状況と見直しの視点

(1) 小金井市を取り巻く状況の変化

○ 土地利用

小金井市における土地利用については、公園や公共用地等を除く都市的土地利用の約8割が住宅地として利用されている住宅都市であり、商業・業務などの産業系土地利用が少ない状況です。

自然的土地利用は市域の約1割を占めており、国分寺崖線（はげ）や野川などの自然豊かなみどりが残されているものの、市内に残された農地等は減少しており、身近なみどりの保全をはじめとした住環境保全や、住宅地内の開発に伴う環境変化などの対応など、地区計画などによるきめ細やかな土地利用の規制誘導が必要です。

現在、新庁舎建設については、蛇の目ミシン工場跡地における計画検討を進めています。

○ 都市計画

これまで、小金井市ではきめ細やかなまちづくりを進めるために、4地区の地区計画の決定やまちづくり条例の制定・施行を進め、市民との協働によるまちづくりに向けた取組を展開してきました。

市街地開発事業としては、武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業に伴う、新たな商業施設等の集積による拠点形成を進めています。また、東小金井駅北口土地区画整理事業が施行中であり、新たな公園整備等を含めたまちづくりを展開しています。

人口・世帯

小金井市の人口は、これまで増加を続けており、平成22年には11.1万人となっています。昭和30年代からは倍増していますが、ここ10年間では4千人程度の増加で、増加率は徐々に小さくなってきています。

平成23年3月に策定された第4次小金井市基本構想では、目標年次である平成32年までの人口予測をおおむね12万人としており、平成37年度以降で減少傾向に転じることも想定されます。

また、人口構成を見ると、総人口に占める年少人口（0～14歳）の割合は徐々に減少していくのに対して、老年人口（65歳以上）の割合は増加を続ける見通しとなっています。その間、年少人口は11.9%（平成22年）から8.7%（平成37年）、老年人口は18.5%から23.7%になると予測されます。

世帯数については、一貫して増加し、計画策定時である平成14年の49,762世帯から平成22年には53,620世帯となっており、平均世帯人員は、平成14年の2.16人/世帯から平成22年には2.08人/世帯となっています。

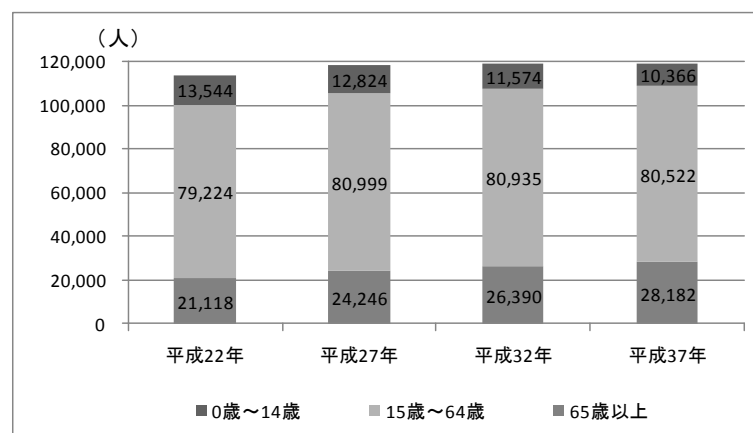


図 将来人口の見通し

都市計画道路

都市計画道路は16路線が計画決定されており、そのうち2路線（東八道路と北大通り）は整備が完了しています。平成15年度末の整備率は31.6%でしたが、平成22年度末には40.9%に上昇しています。現在、事業中の区間の完了により50%を超える見込みです。

都市計画公園等

都市計画公園は35か所（112.70ha）あり、平成22年度末現在で供用率は68.9%となっています。大規模公園として、小金井公園、武蔵野公園、野川公園があります。市域面積に占める公園面積の比率は8.5%と都内他市と比べて高く、みどりに恵まれているといえます。一方で、身近なみどりの減少がみられ、平成10年度の緑被地（植生のある土地面積）334.69haから平成21年度には311.28haに減少しています。現在は、市民の身近な場所への公園整備や緑地の保全に向けた環境緑地化等を進めています。

連続立体交差事業

JR中央本線連続立体交差事業により、平成19年に下り線高架化、平成21年に上り線高架化が実現しました。これにより、「開かずの踏切」の解消が実現しました。現在は、連続立体交差事業の関連工事を進め、駅周辺の動線改善を進めています。

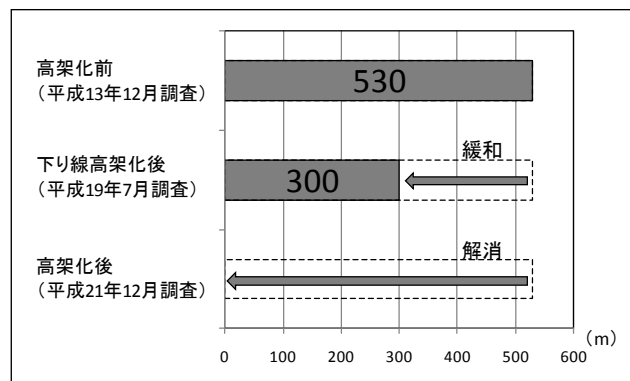


図 連続立体交差事業による小金井街道踏切の渋滞緩和効果（資料：東京都建設局）

コミュニティバス

平成15年に運行を開始したコミュニティバス「CoCoバス」は、平成17年に3路線で運行開始され、現在では5路線を運行しています。利用者は年々増加しており、平成22年度には延べ105.5万人の利用がありました。JR中央本線連続立体交差事業に伴う、武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業により駅南口交通広場への乗り入れも可能となり、更に利便性が高まっています。

(2) 見直しの視点と主な変更内容

見直しの視点

都市計画マスタープランに掲げる将来像を、『第4次小金井市基本構想』（平成23年3月）に即して変更しますが、基本目標や基本方針に示すまちづくりの方向性については当初計画を継承しつつ、状況変化に応じた修正を加え、平成32年を目標とした計画内容を見直します。

◇見直し方針1：基本的な内容を継承

本計画は『第4次小金井市基本構想』を目指したまちづくりの基本方針を担う計画ですが、市民と行政との協働により策定した当初計画の基本的なまちづくりの方向性は継承していきます。

◇見直し方針2：時点的修正

当初計画策定後おおむね10年が経過しており、市街地の変化や都市計画・まちづくりの進捗状況などを踏まえて、社会情勢や現行制度、都市基盤整備状況などの時点的な内容修正を行います。

◇見直し方針3：関連計画との整合

上位計画である『第4次小金井市基本構想』に即するとともに、『緑の基本計画』（平成23年3月）や『住宅マスタープラン』（平成24年3月）等との整合に配慮し、関連計画との調整を図ります。

◇見直し方針4：新たな社会的要請への対応

『第4次小金井市基本構想』を実現するためのまちづくりの基本的な方針として都市計画マスタープランを見直すに当たり、地球温暖化対策や防犯まちづくり、東日本大震災の経験を踏まえた防災・減災などの新たな視点を加味して、社会的な要請に対応できる内容修正を行います。

○ 主な変更内容

都市計画マスタープランの見直しに当たり変更した主な内容を以下に整理します。

	項目	主な変更内容
全体構想	将来像・理念	・『第4次小金井市基本構想』に即して変更します。
	基本目標1 環境共生の まちづくり	・『緑の基本計画』との整合を図りながら、「みどりの拠点」「みどりの環」に位置づけを変更します。 ・公共交通の利用促進による、NOx等の削減により、大気汚染の防止を掲げます。 ・クリーンエネルギーの導入等による地球温暖化対策や低炭素社会の構築を掲げます。
	基本目標2 安全・安心な まちづくり	・安心して暮らせるまちを形成するために、防犯まちづくりの考え方を踏まえたまちづくりの方向性を掲げます。 ・現状の道路環境を踏まえて、歩行者道や自転車走行空間の改善、駐輪場設置などの交通環境の整備方針を掲げます。 ・現状を踏まえて、地域中心拠点の位置づけを変更します。
	基本目標3 自立（律）と活力に みちたまちづくり	・市民協働による市街地の環境保全等の維持管理の取組を掲げます。 ・商店街活性化に向けた取組を掲げます。
地域別構想	武蔵小金井地域	・小長久保公園の拡張整備に向けた市民協働を掲げます。 ・武蔵小金井駅南口第2地区、北口のまちづくりを掲げます。 ・蛇の目ミシン工場跡地の新庁舎建設を掲げます。 ・武蔵小金井駅北口交通広場の改善整備を掲げます。 ・駅以南の小金井街道の整備を掲げます。
	東小金井地域	・東大通りを地域の顔としたまちづくりの展開を掲げます。 ・玉川上水における、サクラ復活プロジェクトを掲げます。 ・東小金井駅北口の公園整備に向けた市民協働を掲げます。 ・東小金井駅周辺のJR中央本線高架下利用を掲げます。
	野川地域	・野川の生態系保全に向けた新たな取組を掲げます。

(3) 第4次小金井市基本構想

○ 小金井市の将来像

小金井市の長期的、総合的な市政運営の指針である『第4次小金井市基本構想』では、小金井市の将来像を以下のとおり定めています。

小金井市の将来像

「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」

みどりが萌える 潤いや安らぎ、快適さをもたらしてくれる豊かなみどりは私たちのまちの大きな特徴です。私たちはこれまでもみどりを積極的に育んできましたが、それでも近年は減少しています。第4次小金井市基本構想では、みどりと水を守り育てることを目標とし、第3次小金井市基本構想の将来像「元気で 萌えるみどりの小金井市」の理念を継承し、みどりをはじめとする自然の保全・創出を推進していきます。

子どもが育つ 「子どもが元気なまちが発展する」が私たちの合言葉です。私たちのまちは、まちの未来を担う子どもにとって、みどりが多く、教育環境が充実しています。保護者にとっても市内外へのアクセスが良いことなどから家庭と仕事の両立がしやすく、また、親世代や祖父母世代との世代間交流や子ども向け地域イベントも盛んです。子どもにとってやさしく、楽しく、快適なまちは親世代・祖父母世代にとってもやさしく、楽しく、快適なまちです。第4次小金井市基本構想では、教育活動や保育サービスなどを拡充し、世代間交流や地域全体で子どもを見守る施策を更に進め、次世代の夢を育み、全ての世代のしあわせが増進する、まち全体の発展を目指します。

きずなを結ぶ 私たちのまちでは市民活動が活発であり、様々なイベントなどが開催され、参加と協働が進んできています。様々な機会を通じて、地域での知人が増えることは、生活の潤いと市民力の向上をもたらします。多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応するためにも、第4次小金井市基本構想では分かりやすい情報発信などを通じて、参加と協働を更に進め、市民がつながり、支え合う、思いやりのあるまちの連帯を深めます。

〇 施策の大綱

本市の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を実現するために、次の4つの柱を掲げ、まちづくりを進めます。

小金井市の将来像を実現するための4つの柱

①みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

環境と都市基盤は、人々の暮らしや様々な地域での活動の礎となるものです。みどり豊かな自然環境は本市にとって最も大きな財産です。また、市民は、みどりと水の保全、ごみ問題、公共・公益施設の充実、施設と道路のバリアフリー化に高い関心を持っています。みどりと水を守り育てつつ、駅周辺をはじめとするまちづくりを進めることによって、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまちづくりを進めていきます。

また、地域から地球環境を保全する取組、可燃ごみの安定的な処理体制の確立や更なるごみ減量、市街地・住環境及び道路の整備、施設と道路のバリアフリー化などを推進します。

②ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

地域と経済は、いきいきとした暮らしを支えるものです。活発な市民活動は本市の特徴であり、市民は、防災・防犯などの地域の安全、商店街の活性化に高い関心を持っています。市民活動をいかして、コミュニティの再構築を図るとともに、地域を支え地域に支えられる産業づくり（創造的産業・商業・工業・農業）を進め、ふれあいと活力のあるまちづくりを進めていきます。また、防災・防犯・危機管理などの安全な地域づくり、産学・商工農の連携、安心な消費生活支援などを推進します。

③豊かな人間性と次世代の夢を育むまち（文化と教育）

文化と教育は、暮らしの豊かさを示すものであるとともに、地域の将来につながるものです。充実した教育環境は本市の特徴です。また、市民は、学校教育施設と図書館などの生涯学習施設の整備に高い関心を持っています。学校における教育活動及び学習環境を更に高めるとともに、図書館・公民館などの生涯学習の場の充実を図り、豊かな人間性と次世代の夢を育むまちづくりを進めていきます。また、市民交流センターなどを活用した文化・芸術の振興及び歴史的文化遺産の保全と継承、人権・平和・男女共同参画の取組、スポーツ・レクリエーションなどを推進します。

④誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

福祉と健康は、市民一人ひとりが安心して暮らしていくために欠かせないものです。活発で健康的な高齢者が多いことが本市の特徴です。また、市民は、福祉のまちづくり、高齢者福祉の充実、安心して子育てできる仕組みづくり、医療体制の充実の高い関心を持っています。

制度の枠組みを超えて地域福祉を進め、子育て・子育て支援を進めるとともに、高齢者が生きがいを持って安心して過ごせる、誰もが健やかに安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを進めていきます。

また、ノーマライゼーション、障がいのある人や低所得者・ひとり親家庭への福祉、健康相談などの保健活動や緊急時を含む医療体制の充実などを推進します。